令和５年４月 10 日

保護者等の皆様へ

県立姫路南高等学校
校長　　駒 田　 勝

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、本校における教育の推進について、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県教育委員会から、このことについての通知がありました。

つきましては、この通知内容を踏まえ、本校でも下記のとおり適用しますので、ご理解・ご協力の程、よろしくお願い致します。

記

１．マスク着用の考え方の見直しについて

(1) 基本的な考え方

・学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。

・ただし、通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスを、登下校時に利用する場合や、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、マスクの着用を推奨します。

・基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できない生徒もいることなどから、マスクの着脱を強いることは、原則いたしません。

・学校教育活動の中で、「感染リスクが比較的高い学習活動」の実施に当たっては、活動の場面に応じて、一定の感染症対策を講じます。これは、部活動等においても同様とします。

・咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行うよう指導します。

・マスクの着用の有無による差別・偏見等が起こらないよう適切に指導します。

⑵ 入学式等の実施に当たっての留意事項

・入学式等の儀式的行事においては、マスクの着用を求めないことを基本とします。

・国歌・校歌等の斉唱や合唱を行う時や、複数の生徒による、いわゆる「呼びかけ」を実施する時には、体の中心から前方１m程度・左右50cm程度を目安とした、適切な距離の確保を行います。

・来賓や保護者等については、着席を基本とし、座席間に触れ合わない程度の距離を確保します。また、感染防止対策上の参加人数の制限は行いません。

・運動会等の体育的行事や文化的行事についても、感染防止対策上での保護者等の参加人数の制限は行いません。

・儀式的行事や体育的行事、文化的行事等の学校行事については、感染防止対策上での実施内容の精選や、時間の短縮を行いません。

２．効果的な換気の実施について

・「三つの密」の回避、人と人との距離の確保、手洗い等の手指衛生、換気等の基本的な感染防止対策は、継続します。

・十分な換気が確保できない場合には、サーキュレータの導入など、換気のための補完的な措置を講じ、可能な限り十分な換気に努めます。

３．食事をとる場面における対策について

・食事をとる場面においては、食事の前後での手洗いを継続します。

・食事中の「黙食」は求めません。

・会食に当たっては、飛沫を飛ばさないよう、適切に指導します。

・食事中は、適切な換気を確保するとともに、大声での会話は控えさせ、机を向かい合わせにしない等の感染防止対策は継続します。

・なお、机を向かい合わせにする場合には、対面の生徒の間に一定の距離（１m程度）を確保する等の適切な措置を講じます。